

さ る が わ
沙流川圏域河川整備計画【変更】

平成30年2月
(令和4年4月部分改定)

北 海 道

策 定 及 び 改 定 経 過		
区 分	年 月	備 考
策 定	平成 30 年 2 月	
第 1 回 部分改定	令和 4 年 4 月	

さ り が わ 沙 流 川 圏 域 河 川 整 備 計 画 【 変 更 】

目 次

第1章 流域と河川の現状	1
第1節 流域の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 流域の土地利用の現状	2
第2節 河川の現状と課題	3
(1) 治水の現状と課題	3
(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題	7
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	10
第1節 計画対象区間	10
第2節 計画対象期間	11
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	14
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項	15
第3章 河川整備の実施に関する事項	16
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
(1) 河川工事の目的	16
(2) 河川工事の種類	16
(3) 河道工事の施行の場所	16
(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
(5) 河川環境への配慮事項	16
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	17
(1) 河川の維持の目的	17
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所	17
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	19
第1節 河川情報の提供	19
第2節 地域や関係機関との連携等	19
さ り が わ 沙流川圏域河川整備計画・附図	20

第1章 流域と河川の現状

第1節 流域の概要

(1) 流域の概要

沙流川は、その源を北海道沙流郡日高町日高山脈に発し、千呂露川等を合
わせ日高町日高地区市街地に出てさらに溪谷を流下して平取町に入り、額平
川等を合わせ、日高町門別地区において太平洋に注ぐ、幹川流路延長104km、
流域面積1,350km²の一級河川である。

沙流川の由来は、沙流川流域がアイヌ民族の「サル・ウン・クル」（葦原・
住む・人々）一族の中心地であり、その後の郡制時代には「沙流郡」といった
ことなどから、「サル」がそのまま使われるようになったと言われている。



写真-1 沙流川中流部



写真-2 沙流川上流部

(気候)

沙流川流域は、太平洋岸から内陸へ南北方向に約80kmのやや細長い形状の
地域である。海岸部（日高町門別地区）の夏は、沿岸を南下する親潮の影響で、
あまり昇温せず8月の平均気温は20.3℃と海霧を伴う冷涼な日が続く。冬は、
シベリア大陸からの影響が弱いため、積雪量の少ない比較的穏やかな気候と
なり晴天の日が多く、1月の月平均気温は-5.3℃である。内陸部（日高町日高
地区）は、8月の平均気温は19.3℃、1月の平均気温は-7.5℃と気温差が大きい。
年平均降水量は、日高門別で約930mm、日高で約1,230mmである。

(地質)

流域の地質は、上流部の山間部から下流部の平地部へ、順次、白亜紀の砂岩・泥岩や、凝灰岩等から第四紀の沖積層・洪積層により構成されている。地表は一般に砂礫を混入した砂土壌や植生で覆われているが、川に面する急傾斜地では基岩の露出している箇所が多い。下流部においては、土砂の堆積等で土壌も厚く、表層には火山灰が5～20cm程度堆積している。

(人口・産業)

流域が位置する日高町（門別地区・日高地区）および平取町の人口は、昭和35年（1960年）頃の約38,000人をピークに減少し、令和2年（2020年）国勢調査では日高町が約11,300人、平取町が約4,800人とピーク時の約42%となっている。

太平洋に面する日高町門別地区では漁業が盛んであり、サケや日高昆布を筆頭に、地域の特産品のシシャモについても、ふ化放流事業を実施し、沙流川の遡上の増進が図られている。また、内陸の平取町および日高町日高地区では、トマトやピーマンなどの畑作のほか、和牛の生産が促進されている。

(風土・文化)

流域には古くからアイヌの人々が先住し、その伝統・文化は今日の流域社会に深く結び付いており、チプサンケ（舟おろしの儀式）、口承文芸、アイヌ古式舞踊などが今日まで受け継がれている。平取町では、二風谷アイヌ文化博物館において沙流川流域におけるアイヌの伝統・文化を発信しており、多くの観光客が訪れている。

(2) 流域の土地利用の現状

沙流川流域はその約8割を山林が占め、河道沿いに形成された平地部は水田や畑地、市街地として利用されている。

第2節 河川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

沙流川^{さるがわ}は、昭和39年（1964年）から50年にかけて局部改良事業により河川整備を実施した。また、平成9年（1997年）から13年にかけて環境整備事業により日高町日高地区市街地^{ひだか ひだか}において、親水護岸の整備等を行った。また、額平川^{ぬかびら}、貫気別川^{ぬきべつがわ}、千呂露川^{ちるるがわ}等の支川においても、昭和30年（1955年）代から中小河川改修事業や局部改良事業による河川整備を進めており、本・支川における治水安全度の向上を図ってきた。

しかしながら、平成28年（2016年）8月の台風第10号に伴う大雨により、日高町日高地区の千栄付近^{ひだか ひだか ちさか}において、河岸決壊や破堤が複数箇所が発生し、床下浸水7戸、床上浸水2戸、住宅半壊1戸、浸水面積103haもの甚大な浸水被害が発生したほか、北海道の東西をつなぐ重要な交通路である国道274号が被災し、通行止めが発生し、物流等にも大きな影響を及ぼしたことから、平成28年（2016年）度から令和元年（2019年）度までに災害助成事業を行い、再度災害防止を図った。

また、平取町幌毛志地区^{びらとり ほろけし}では、観測史上最大の降雨量となった平成15年（2003年）8月及び平成18年（2006年）8月の大雨により堤防が破堤し、浸水面積約30haの被害が発生している。

さらに、平取町長知内地区及び荷負地区^{おさちない}においては、平成28年（2016年）8月の台風第10号に伴う大雨により、河岸決壊や農地が冠水するなど、浸水面積約10haに及ぶ被害が発生した。

このため、当区間の氾濫被害防止のため、河積確保等の河川改修に着手し、治水安全度の向上を図ることが喫緊の課題となっている。



写真-3 平成15年(2003年)8月 台風第10号による被災状況 (平取町幌毛志地区^{びらとり ほうけし})



写真-4 平成28年(2016年)8月 台風第10号による被災状況 (日高町日高地区千栄^{ひだか ひだか ちさか})



写真-5 平成28年(2016年)8月 台風第10号による被災状況 (千呂露橋付近 住宅半壊, 国道橋被災)



写真-6 平成28年(2016年)8月 台風第10号による被災状況 (千呂露小橋下流 左岸堤防破堤)



写真-7 平成28年(2016年)8月 台風第10号による被災状況 (千呂露小橋上流 左岸河岸決壊)



写真-8 平成28年(2016年)8月 台風第10号による被災状況 (平取町荷負地区^{びらとり におい})

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川の利用については、日高町門別地区、平取町の市街地付近においては、うるおいとやすらぎを得られるオープンスペースとして、広場・公園・緑地などが整備され、スポーツ、散策等多目的に利用されている。日高町日高地区では、ラフティングなどのアウトドアスポーツを楽しむ場としても利用されている。また、沙流川中流部の轟淵、三岩橋、岩知志ダム付近の沙流川溪谷は美しい景観を有し、紅葉のスポットとして知られている。



写真-9 沙流川溪谷の景観
(轟橋より下流を望む)

沙流川の源流から日高町日高地区の市街部に至るまでの上流部は、原生林も多く残る森林地帯で、急峻な地形で溪谷と清流から成る景観が連続し、日勝峠付近のエゾマツトドマツ群集は、「沙流川源流原始林」として国の天然記念物に指定されている。

また河川沿いには、亜寒帯・亜高山帯植生のエゾマツトドマツ群集やエゾイタヤシナノキ群落等の自然林が水際付近まで分布し、樹林にはクマゲラ等、溪流にはオショロコマやハナカジカ等が生息している。



写真-10 沙流川上流
(千呂露小橋より上流を望む)



ハナカジカ

写真-11 上流部に生息する魚類

ひだか 日高町の市街部から二風谷ダムに至るまでの中流部は、河岸段丘の発達が顕著であり、河川沿いにはミズナラ-エゾイタヤ林が分布するほか、オノエヤナギ、タチヤナギ等からなるヤナギ林が分布している。樹林にはクマゲラ等が生息し、瀬と淵が交互に見られる水域では、フクドジョウやイバラトミヨ等が生息している。



写真-12 沙流川中流
(三岩橋より上流を望む)



イバラトミヨ



フクドジョウ

写真-13 中流部に生息する魚類

二風谷ダムから河口に至るまでの下流部では、河岸には小高木のヤナギ類や、オオイタドリ、オギ等の草地が分布し、瀬と淵が連続する水域ではカワヤツメやウキゴリなどが生息している。

また、沙流川はシシヤモ、サクラマス等が遡上するとともに、サケの増殖事業も行われ、特に下流部は北海道の太平洋沿岸のみに分布しているシシヤモの産卵床となっている。



写真-14 沙流川下流
(平取橋より上流を望む)



サケ



シシヤモ

写真-15 下流部に生息する魚類

沙流川さるがわにおける河川水の利用については、農業用水として約1,240haの水田や畑に利用されているほか、工業用水及び発電用水などとして利用されているが、これまでに濁水被害が発生した事例はない。

沙流川さるがわの水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定がなされており、千呂露川ちるるがわ合流点から上流はAA類型、千呂露川ちるるがわ合流点から額平川ぬかびらがわ合流点はA類型、河口から額平川ぬかびらがわ合流点まではB類型に指定されている。沙流川さるがわの長知内地点おさちない（A類型）における令和元年（2019年）のBODの測定値は、環境基準を達成している。

河川環境は、沿川住民の憩いの場等様々な面において地域社会の期待が高まっており、治水利水機能を確保しながら保全・整備することが、今日の重要な課題となっている。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備の基本方針としては、沙流川水系河川整備基本方針との整合を図りながら、「北海道の川づくりビジョン」を踏まえ、河川改修の経過、河川環境の現状、利水の現状等を考慮し、河川整備にあたっての目標を明確にして、治水・利水・環境の総合的な河川整備を推進する。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の計画対象区間は下記のとおりであり、このうち優先的に整備を実施する区間は、沙流川の長知内橋から振内橋までの10.4kmとする。

表-1 計画対象河川および延長一覧

番号	河川名	区間また合流河川	延長(km)
1	沙流川	長知内橋から竹の沢川合流点付近	57.5
1-1	シラウ川	沙流川	6.3
1-2	オバウシナイ川	沙流川	0.9
1-3	アベツ川	沙流川	7.0
1-4	二風谷川	沙流川	1.0
1-5	シケレベ川	沙流川	1.0
1-6	額平川	※参照	45.7
1-6-1	荷負川	額平川	0.6
1-6-2	貫気別川	額平川	18.0
1-6-2-1	セタナイ川	貫気別川	1.0
1-6-2-2	ニタツナイ川	貫気別川	1.3
1-6-3	アブシ川	額平川	1.4
1-6-4	ニセイハオマナイ川	額平川	1.0
1-7	ポロケシオマップ川	沙流川	4.0
1-8	池売川	沙流川	1.5
1-9	仁世宇川	沙流川	14.5
1-10	岡春部川	沙流川	2.2
1-11	パンケウシャップ川	沙流川	4.5
1-12	ペンケウシャップ川	沙流川	1.3
1-13	千呂露川	沙流川	19.0
1-13-1	二岐沢川	千呂露川	2.2
1-13-2	三岐沢川	千呂露川	0.2
1-14	パンケヌシ川	沙流川	12.5
1-14-1	二ノ沢川	パンケヌシ川	1.1
1-14-2	曲り沢川	パンケヌシ川	0.5
1-15	ウエンザル川	沙流川	9.1

※ポンシケレベ川合流点から平取ダムまでと、ムベツ沢川合流点から四ノ沢合流点付近まで

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、今後概ね20年とする。なお、本計画は現時点での流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定するものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

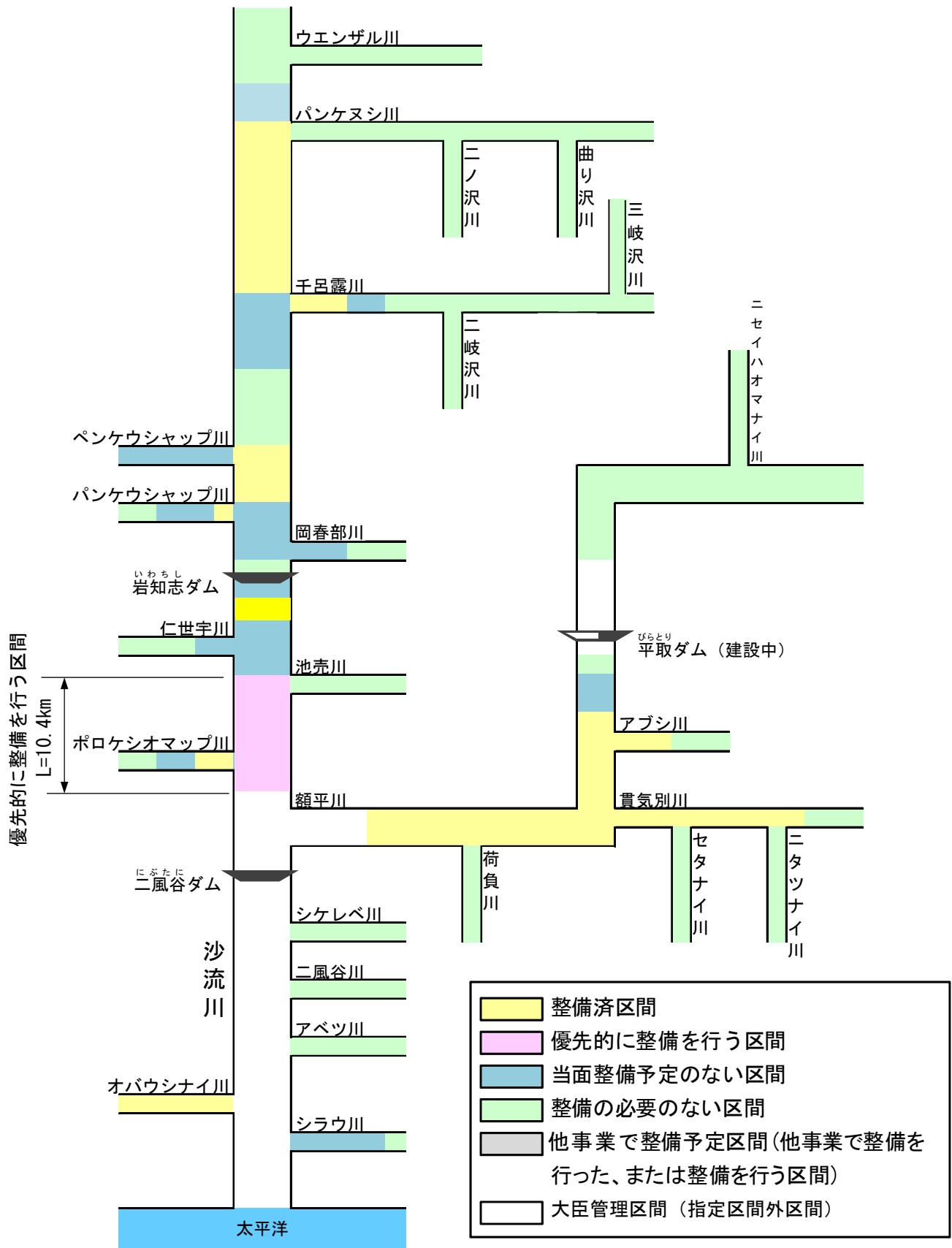


図-2 河川整備の現状及び整備計画対象区間概略図

第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

沙流川における河川整備基本方針に基づき、水害発生の状況、河川の利用状況、河川環境の保全などを考慮し、河川整備にあたっての目標を明確にして、治水対策を推進するものとする。

沙流川は、近年では平成28年(2016年)8月の台風第10号で洪水被害が発生したことを踏まえ、河道掘削による流下断面の確保、護岸整備等を行い、家屋・農耕地などの洪水被害を防止又は軽減することとする。

また、水系内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

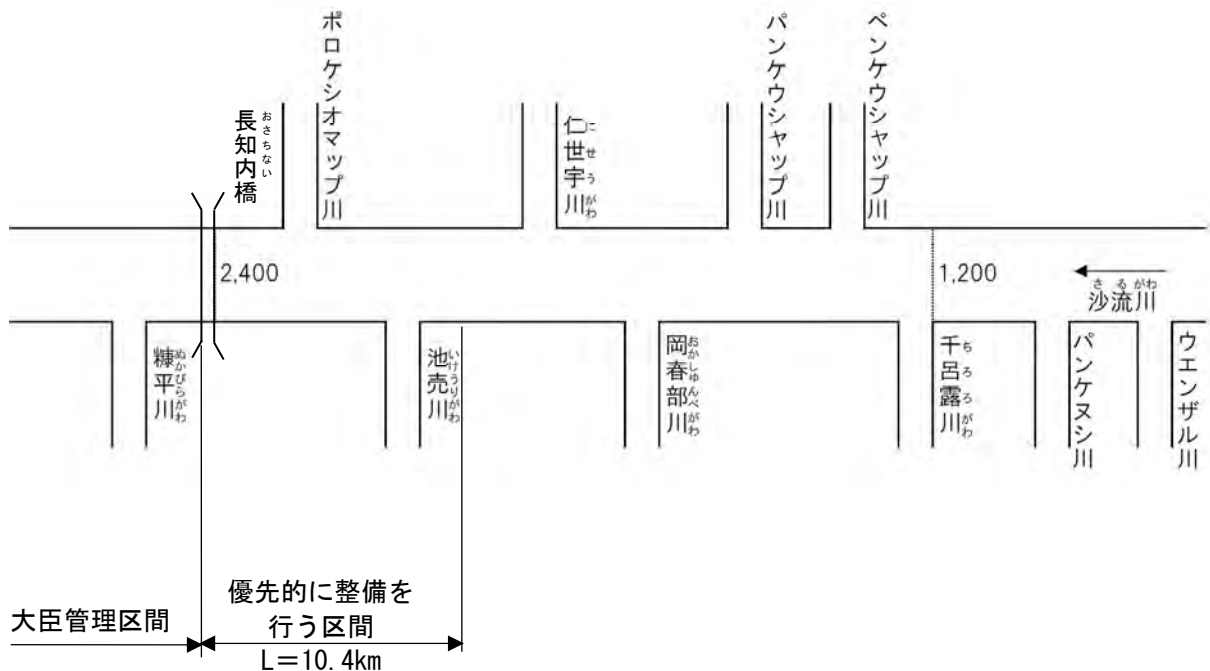


図-3 沙流川整備計画目標流量配分図 (単位 m^3/s)

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、沙流川は農業用水及び水道用水などとして利用されており、魚類等の良好な生息環境、良好な水質である現状を踏まえ、関係機関と連携して適正な水利用を図るとともに、現況流況の維持に努めるものとする。

また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

河川環境の整備と保全に関する事項については、沙流川^{さるがわ}が多くの動植物の生息・生育・繁殖の場として良好な環境であることを踏まえ、必要に応じて調査を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の整備と保全を図るものとする。外来種については、適宜調査を行い、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等を実施する。

また、地域の要望に配慮しながら人と河川との豊かなふれあいの確保等に努める。

工事の実施にあたっては、学識経験者の意見を聴きながら魚類等の生息環境に配慮し、河道の縦断的な連続性を確保するとともに、山付き部などでは河畔林のほか、瀬や淵などを極力保全するように努める。

沙流川は農業用水などとして各所で取水が行われているとともに、水生生物にとっても良好な河川環境を有することから、汚濁水の流下防止などに十分配慮しながら工事を実施する。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

近年、洪水氾濫被害をもたらした平成28年8月の洪水を踏まえて、河道の掘削、堤防の整備、護岸の設置等の河川工事を行い、洪水を安全に流下させて氾濫被害を防止する。

(2) 河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備については、生態系に与える影響を最小限にとどめるため、現況河道なりの平面形を基本とする。

また、河岸決壊の恐れのある水衝部等には護岸等を設置し、河岸や堤防の保護を図る。

(3) 河川工事の施行の場所

さるがわ おさちない ふれない
沙流川の長知内橋から振内橋のL=10.4km区間とする。

(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す。

(5) 河川環境への配慮事項

河川工事の実施にあたっては、継続的に調査を行い、新しい知見を踏まえながら、河道の連続性の確保、河床・河岸の保全、山付け河畔林の保全などにより、現況の生態系に配慮する。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止及び軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な視点から適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

(河川の巡視及び点検)

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後、地震後などは河川管理施設の点検を実施し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

(河道の維持)

出水等により土砂が堆積し、洪水時の流下の阻害となるなど、治水上支障がある場合には、河川の流下能力の維持のため、周辺の河川環境に配慮しつつ、掘削等の適切な処置を行う。

また、河床低下が著しい場合には、護岸構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上、支障となる場合は、必要な対策を実施する。

(伐採、除草による維持)

流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木等については、環境に配慮しながら必要に応じて伐採を実施するなど適切な管理に努める。また、堤防の法面等については、亀裂・法崩れなどの異常を早期に発見するため、必要に応じて堤防除草を実施する。

(堤防、護岸の維持)

堤防、護岸については、定期的に河川巡視を行い、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、必要な対策を実施する。

(樋門等の河川構造物の維持)

樋門等の河川構造物は、適正に操作するとともに、所要の機能を発揮できるように定期的に点検・整備を実施し、必要に応じて補修や更新を行うなど適切な維持管理を実施する。

樋門・樋管の操作については、操作要領に基づき河川管理者と委託者が連携して行うものとする。また、樋門の新設や修繕の際には、集水区域の現地特性などを踏まえ、自動開閉式ゲートの採用に努めるものとする。

(備蓄資器材)

備蓄資器材は、円滑な水防活動が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検を行い、資器材の保管状況を把握するとともに不足の資器材を補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供

減災対策の取組として、雨量・水位等の河川情報については、平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用するためインターネット等を用い、関係機関や住民に幅広く提供し、河川情報の共有に努める。

また、想定最大規模の洪水に対する洪水浸水想定区域図を作成し、これに基づくハザードマップ作成の技術的支援を行い、地域の防災力の向上に努める。

第2節 地域や関係機関との連携等

洪水、地震及び津波等により災害が発生若しくはその恐れがある場合に迅速な対応を図るため、関係機関と連携して情報伝達体制の構築に努めるとともに、洪水被害を防止・軽減するための水防活動を支援する。また、水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理などを原因者及び関係機関と協力して行う。

大規模氾濫に対しては、想定最大規模降雨による大規模な洪水氾濫被害を軽減するために「減災対策協議会」を組織し、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなどして連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

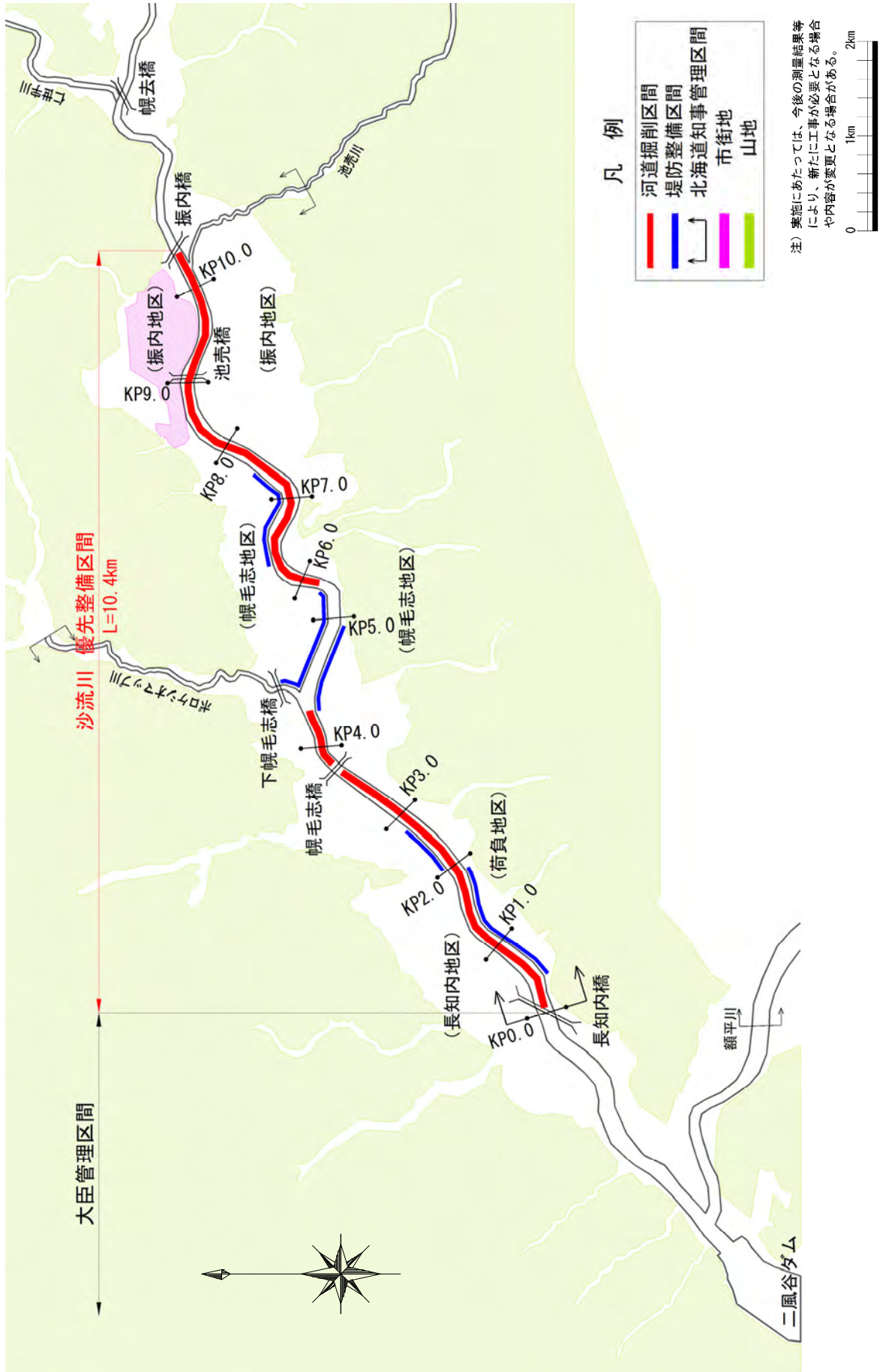
近年の「水害の激甚化・頻発化」に対しては、あらゆる関係者が協働して「流域治水」を推進し、防災・減災に努める。

治水上影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、関係機関と連携を図り、適切な対応を図るものとする。

河川事業の紹介などの情報提供、川づくりのPRによる河川愛護思想の普及や啓発に努めるとともに、河川事業に対して広く理解を得られるように努める。

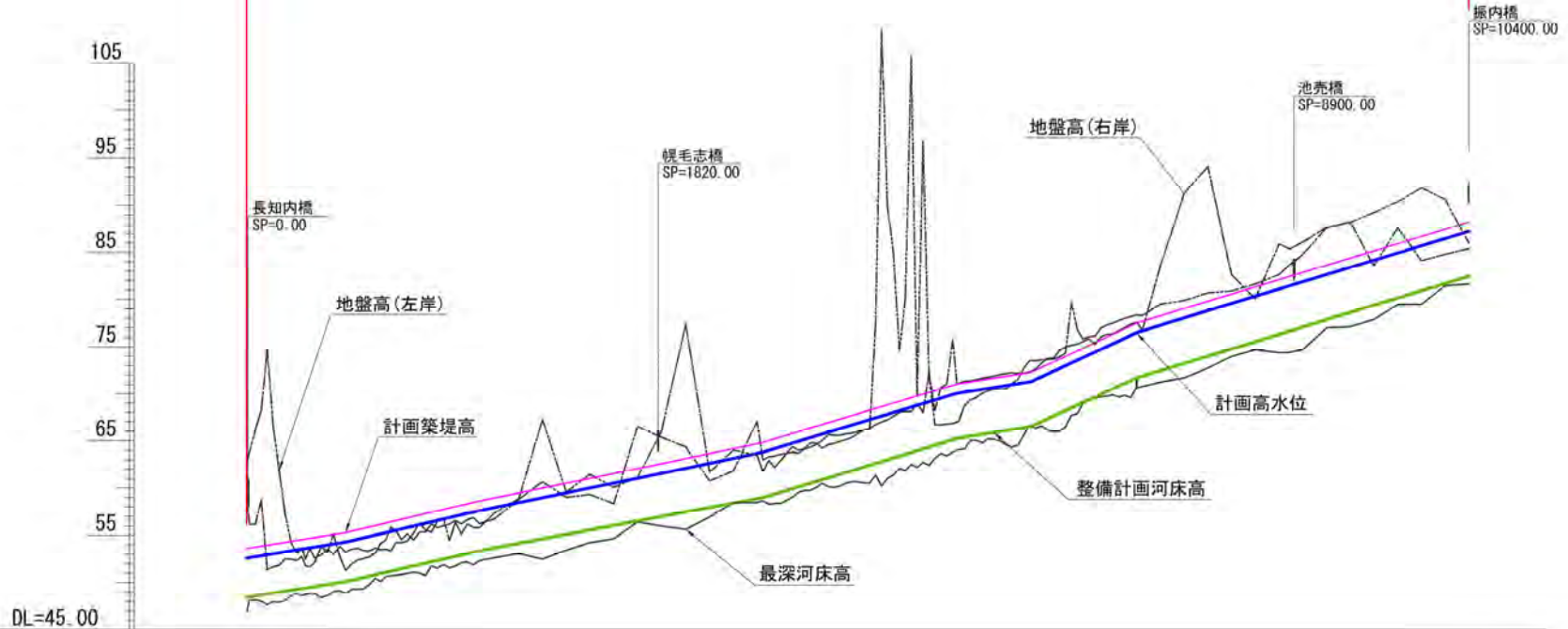
さるがわ
沙流川圏域河川整備計画・附図

計画平面図



計画縦断面図

優先整備区間
L=10.4km

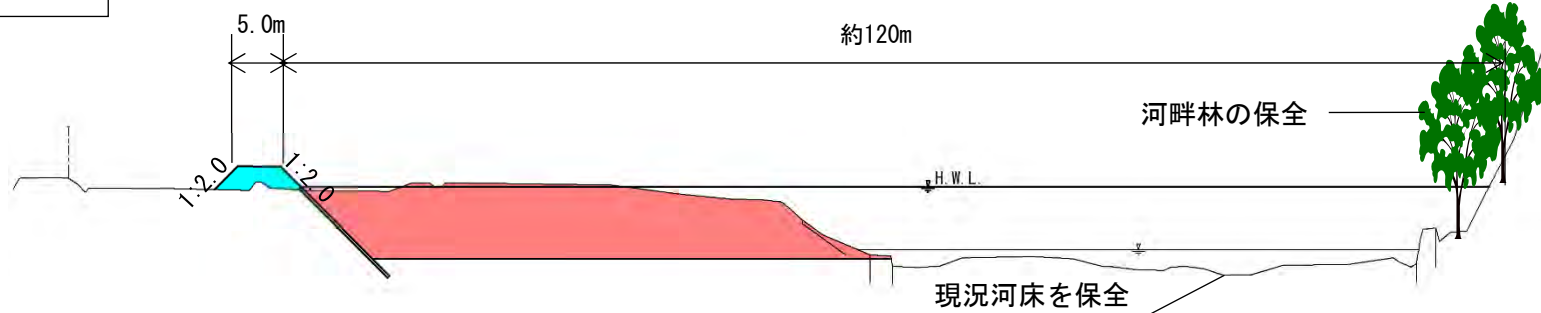
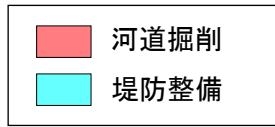


計画築堤高	53.85	55.51	58.82	65.01	71.25	72.50	77.69	88.46
計画高水位	52.65	54.31	57.62	63.81	70.05	71.30	76.49	87.26
計画高水勾配	1/500	1/340	1/386	1/262	1/500	1/172	1/260	
整備計画河床高	48.45	50.11	53.42	59.01	65.25	66.50	71.69	82.46
計画河床勾配	1/500	1/340	1/428	1/262	1/500	1/172	1/260	
現況最深河床高	46.84	48.80	52.95	58.86	64.25	65.50	70.64	81.63
測点	0.00	860.00	2010.00	4410.00	6045.00	6665.00	7560.00	10400.00

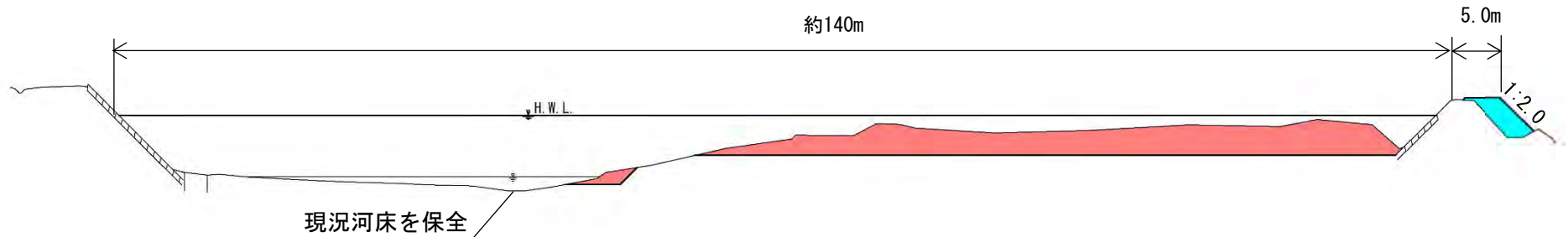
※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

標準断面図

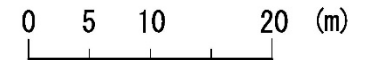
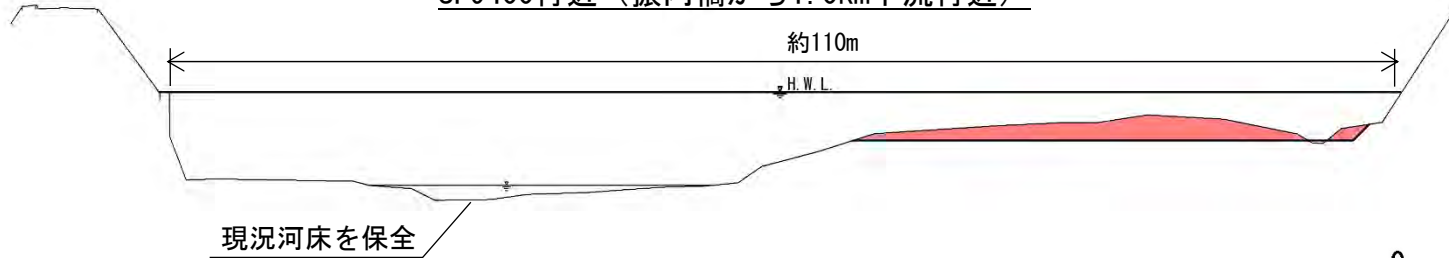
SP900付近（長知内橋から0.9km上流付近）



SP6700付近（幌毛志橋から3.2km上流付近）



SP9400付近（振内橋から1.0km下流付近）



※標準断面図における形状についてはイメージを示したもので、
現地状況等により横断形状が変わることがある。